

玉津中学校区の小学校配置の適正化 (学校再編)について



～仲間とふれあい共に学ぶ、より良い教育環境をめざして～

令和7年8月 大阪市東成区役所

目次

- 1 はじめに3ページ
- 2 学校配置の適正化(学校再編)が必要である背景.....4~9ページ
- 3 玉津中学校区における現状及び今後の児童数等について...10~15ページ
- 4 学校配置の適正化(学校再編)の方法について.....16~21ページ
- 5 学校配置の適正化(学校再編)の進め方等について22~24ページ
- 6 学校配置の適正化についてのよくあるご質問.....25~27ページ
- お問合せ先28ページ

1 はじめに

○大阪市では、大阪市教育振興基本計画に基づき、全ての子どもが「心豊かに力強く生き抜き未来を切り拓く力を備え、健やかに成長し、自立した個人として自己を確立すること」、「グローバル化が進展した世界において、多様な人々と協働しながら持続可能な社会を創造し、その担い手となること」をめざしています。

○このめざす理念に沿って、子どもたち一人ひとりの資質や能力を大きく伸ばしていくことが学校の責務であり、そのためには、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、時には友達と共に励まし合い、向上することができるよう、一定の集団規模が必要であると考えています。

○大阪市では、一部地域において児童数の増加により、大規模化する学校があるものの、全体的には児童数は減少傾向にあり、小学校の小規模化が進んでいます。

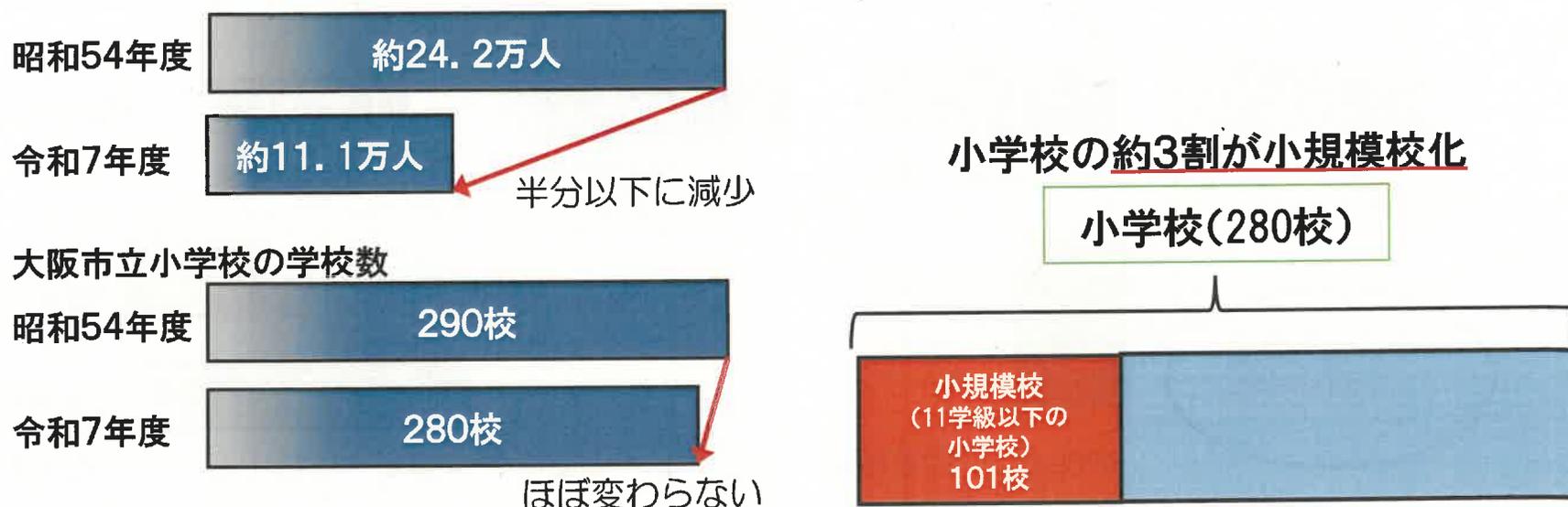
○大阪市では、子どもたちにとって一定の集団規模を確保し、教育活動の充実を図るため、学校配置の適正化の取組を進めています。

○東成区でも一部の学校で小規模化が進んでおり、特に玉津中学校区にある小学校では全学年でクラス替えができない規模の学校が複数校あるなど、小規模化が顕著であり、環境整備が必要な状況です。本日の説明会では、玉津中学校区内の小学校の現状と今後の対応を中心に説明させていただきます。

2 学校配置の適正化（学校再編）が 必要である背景

学校配置の適正化(学校再編)が必要である背景

(1)大阪市における小学校の現状



令和7年度の大阪市立小学校の児童数は約11.1万人で、昭和54年度と比較すると半分に以下に減少していますが、学校数はほぼ変わっていません。

このことから、児童数の減少による小学校の小規模化(11学級以下であること)が進んでいるといえます。

(2) 東成区における小学校の現状

○東成区内の市立小学校の児童数



学校数



学校数は
変わっていない

○玉津中学校区（東小橋小・大成小・中道小・北中道小）の児童数



学校数



学校数は
変わっていない



◆小規模校の利点・課題

利点

- クラス替えが無いことが多く、互いの関係を深めていく学級づくりをしやすい。
- 児童数が少ないので、全校の児童が互いによく知り合えるなど、児童の交流が深まりやすい。
- 校外行事の場所の選定、活動内容や安全面での制約が少ない。
- 教職員数が少なく意思疎通が図りやすく、相互の連携が密になりやすい。

課題

- 多様な考え方に触れる機会や学びあいの機会が少なくなりやすい。
- 児童自らが新しい人間関係を作り上げようとする機会が少なくなる。
- クラス替えができないことが多く、児童の人間関係が固定化しやすく、人間関係上の問題等が発生した場合に、問題の解消が難しいことがある。
- 一定の集団規模が必要となる教育活動（音楽の合唱や体育の団体競技等）の実施が難しくなる。
- 遠足、修学旅行等の校外行事におけるバス借上げ代等、一人あたりの負担が大きくなる。
- 教職員数が少ないため、経験特性等の面でバランスのとれた配置が行いにくい。
- 単学級である学年の場合、学年を一人の教員で運営することになり、指導計画、評価計画、教材研究等で全て個人作業で行うことになる。また、共同研究が難しく、教員相互の連携や切磋琢磨する機会が少なくなる。

◆適正な規模で教育活動を行うことで得られる効果

●クラス替えができず新しい人間関係を築く機会が少ない

→クラス替えなどをきっかけとして新しい人間関係を築く力、コミュニケーション能力が高まりやすい。

●多様な考え方に触れる機会や学び合いの機会が少ない

→6年間を通して多くの児童と学校生活を共にすることで、他者の多様な意見に触れる機会や考え方を広げる機会が増えやすい。

●一定の児童数が必要となる教育活動(音楽の合唱や体育の団体競技等)の実施が難しい

→集団活動が充実するため社会性や協調性、連携・協力の大切さを学ぶ機会が増える。

●教員の数が少ないため、経験特性等の面でバランスの取れた教員配置が取りにくい

→教員の数が増えるため、経験値が多様な教員が多面的な観点で子どもの様子を見守ることができる。

◆大阪市の「学校配置の適正化」の考え方

大阪市では、子どもたちの教育環境をより良いものとし、「生きる力」を育むことができる学校教育を保障する観点から、学校配置の適正化が必要と考えています。

大阪市立学校活性化条例(令和2年4月1日より施行)において、次のように学校配置の適正化を進めることとしています。(中学校の適正化について令和7年4月改正施行)

- ・ 小学校の適正規模は**12学級から24学級まで**とし、これを下回る小学校(※1)について「学校再編整備計画」を策定する。
- ・ 学校再編整備計画には、計画の実施時期、学校の場所等を記載する。
- ・ 策定した学校再編整備計画は公表し、保護者等から意見聴取を行う。
- ・ 学校再編整備計画を変更したときは、改めて公表、意見聴取を行う。

※1 適正配置対象校の区分

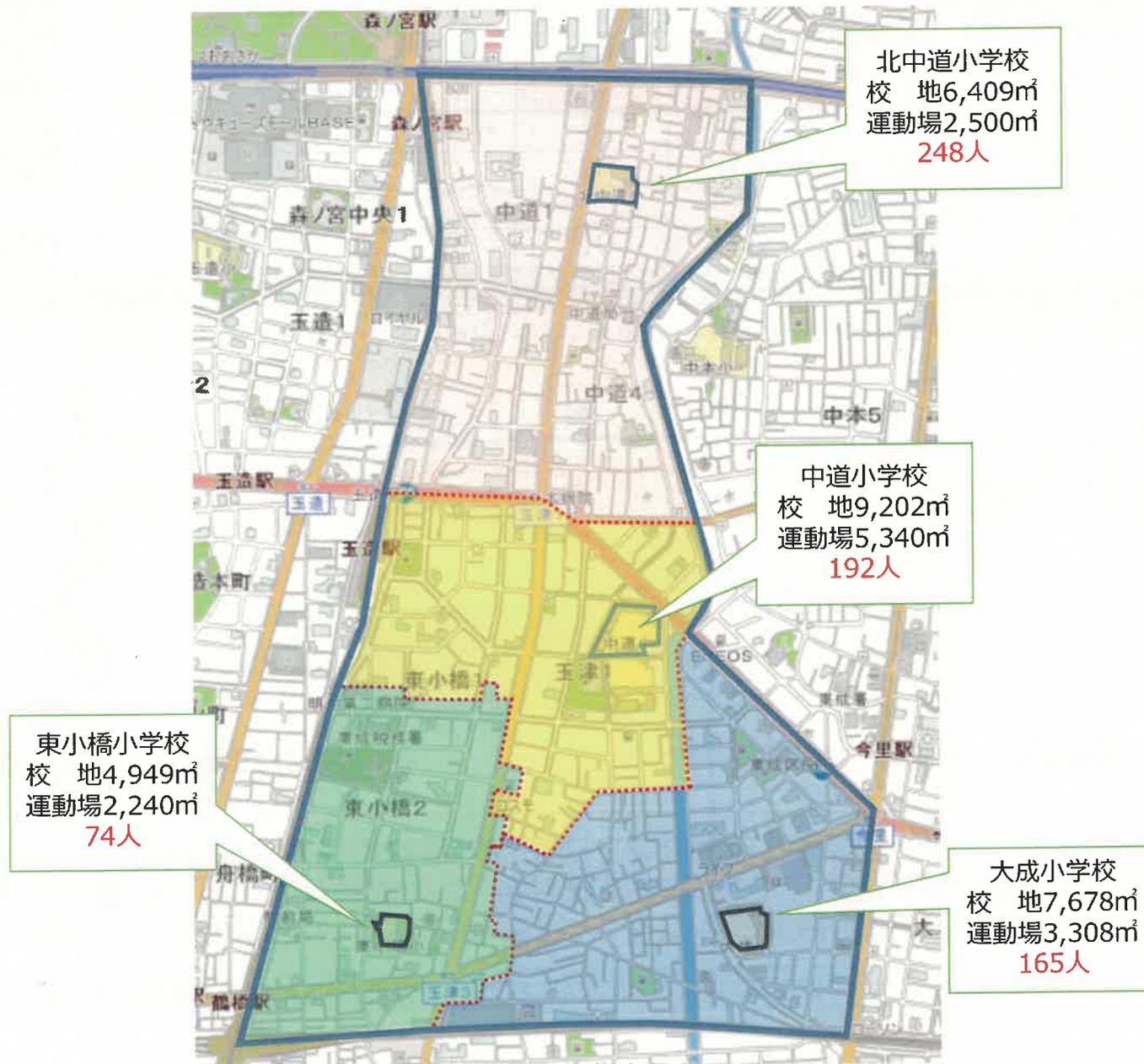
- ① 複式学級を有する学校
- ② ①の小学校を除き、児童数が120名を下回り、今後とも児童数が120名以上に増加する見込みがない学校・**東小橋小学校**
- ③ 児童数が120名以上であるが、今後児童数が120名を下回ることが見込まれる学校
- ④ ①～③の小学校を除き、すべての学年において単学級であり、今後ともすべての学年において単学級であることが見込まれる学校・**大成小学校**
- ⑤ 現在7学級以上11学級以下であるが、今後すべての学年において単学級であることが見込まれる学校
- ⑥ 今後7学級以上11学級以下であることが見込まれる学校・**中道小学校・北中道小学校**

※「大阪市立小学校及び中学校の適正規模の確保に関する規則」において、小学校の区分①～⑤の学校再編整備計画は、速やかに策定するよう定められており、区分⑥については、学級数及び児童数の推移を十分に考慮して、適切な時期に策定することとなっています。

3 玉津中学校区における現状及び 今後の児童数等について

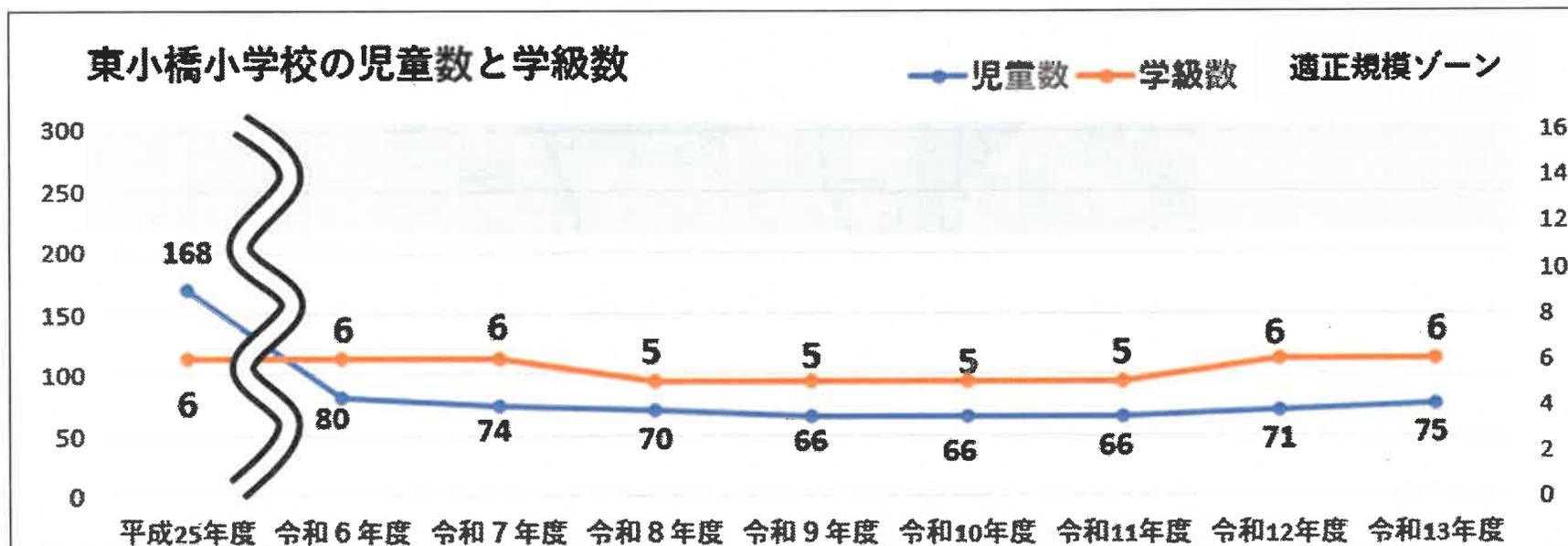
玉津中学校区における現状及び今後の児童数等について

(1) 玉津中学校区における小学校の状況



(2) 東小橋小学校の児童数・学級数の推移

東小橋小学校では、適正規模(12学級)を下回り、かつ全学年単学級の6学級であり、令和8年度には複式学級が発生する見込みです。今後も少子化傾向に起因して児童数の大幅な増加が見込めないことから、さらなる小規模化が進むことも想定されます。



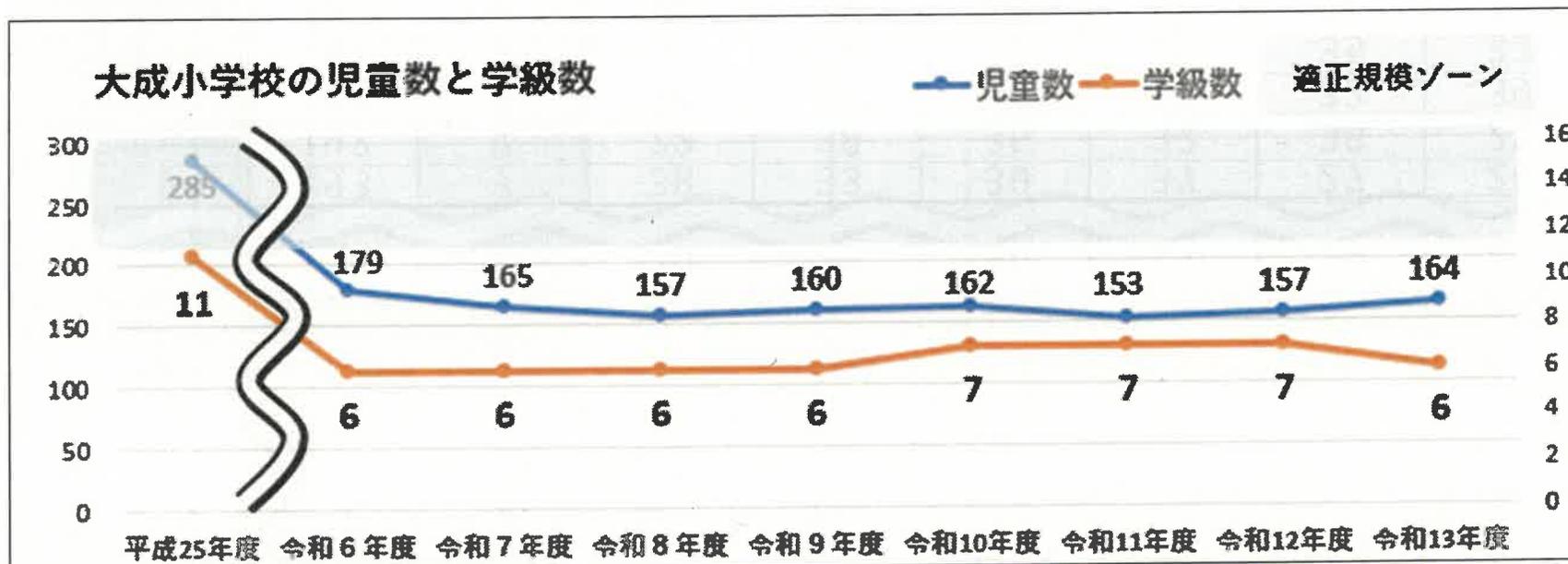
年度	児童数	学級数	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生
平成25年度	168	6	28	26	37	32	23	22
令和6年度	80	6	5	16	14	17	16	12
令和7年度	74	6	9	5	15	14	15	16
令和8年度	70	5	12	9	5	15	14	15
令和9年度	66	5	11	12	9	5	15	14
令和10年度	66	5	14	11	12	9	5	15
令和11年度	66	5	15	14	11	12	9	5
令和12年度	71	6	10	15	14	11	12	9
令和13年度	75	6	13	10	15	14	11	12

※令和8年度以降の児童数は過去の児童・幼児(0~5歳)の増減率(過去10年)をもとに推計

※引き続き2つの学年の普通学級在籍児童数の合計が16人以下(1年生を含む場合は8人以下)の場合は2つの学年を1クラス(複式学級)となる。

(3)大成小学校の児童数・学級数の推移

大成小学校では、適正規模(12学級)を下回り、かつ全学年単学級の6学級であり、今後も少子化傾向により児童数の大幅な増加が見込めないことから、さらなる小規模化が進むことも想定されます。

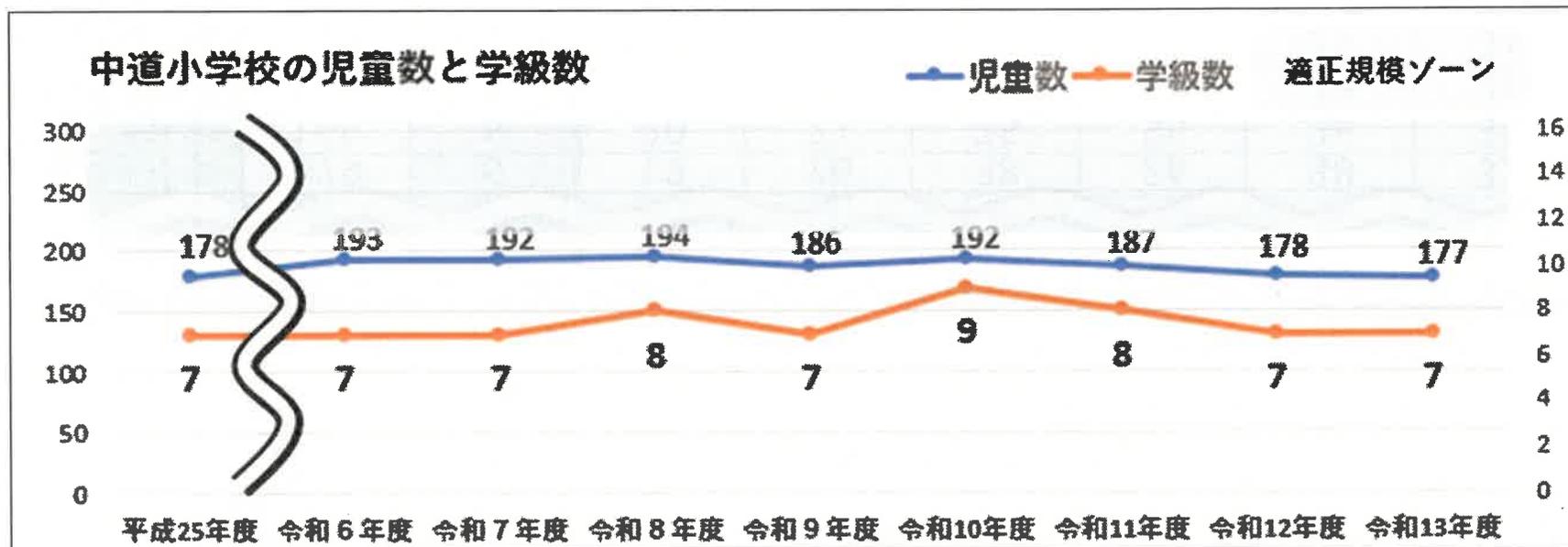


年度	児童数	学級数	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生
平成25年度	285	11	43	34	45	45	51	67
令和6年度	179	6	19	26	38	26	38	32
令和7年度	165	6	20	21	25	35	26	38
令和8年度	157	6	31	20	21	25	34	26
令和9年度	160	6	29	31	20	21	25	34
令和10年度	162	7	36	29	31	20	21	25
令和11年度	153	7	16	36	29	31	20	21
令和12年度	157	7	26	16	36	29	30	20
令和13年度	164	6	28	26	16	35	29	30

※令和8年度以降の児童数は過去の児童・幼児(0~5歳)の増減率(過去10年)をもとに推計

(4) 中道小学校の児童数・学級数の推移

中道小学校では、適正規模(12学級)を下回った7学級(5つの学年で単学級編成)であり、今後も少子化傾向により児童数の大幅な増加が見込めないことから、適正規模を下回る11学級以下で推移することが想定されます。

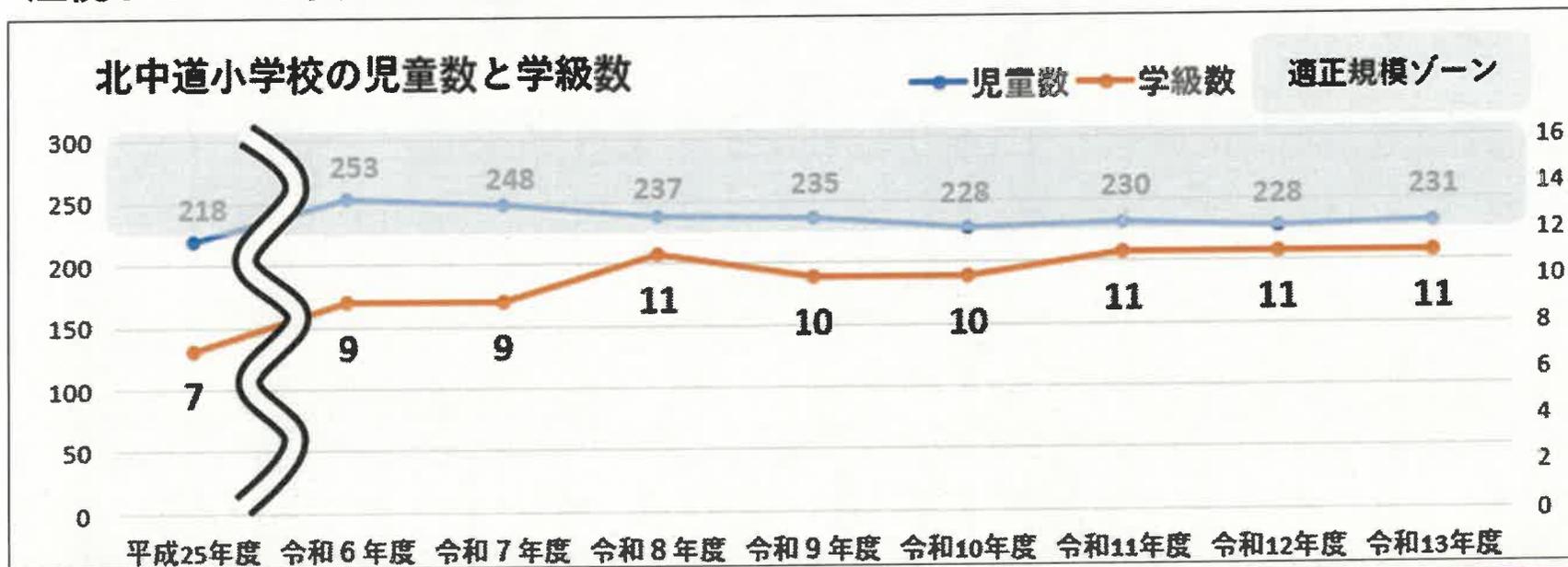


年度	児童数	学級数	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生
平成25年度	178	7	30	14	46	27	34	27
令和6年度	193	7	38	33	30	37	27	28
令和7年度	192	7	22	38	35	32	38	27
令和8年度	194	8	28	22	38	35	32	39
令和9年度	186	7	30	28	22	38	35	33
令和10年度	192	9	38	30	28	22	38	36
令和11年度	187	8	30	38	30	28	22	39
令和12年度	178	7	30	30	38	30	28	22
令和13年度	177	7	20	30	30	38	30	29

※令和8年度以降の児童数は過去の児童・幼児(0~5歳)の増減率(過去10年)をもとに推計

(5) 北中道小学校の児童数・学級数の推移

北中道小学校は、現在、適正規模(12学級)を下回っていますが、児童数は緩やかな増加傾向にあり、今後の状況次第では適正規模となる可能性も含め、児童数・学級数等を注視していく必要があります。



年度	児童数	学級数	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生
平成25年度	218	7	47	34	33	30	35	39
令和6年度	253	9	44	34	46	39	48	42
令和7年度	248	9	36	43	34	48	38	49
令和8年度	237	11	38	36	43	34	48	38
令和9年度	235	10	35	38	36	44	34	48
令和10年度	228	10	41	35	38	36	44	34
令和11年度	230	11	36	41	35	38	36	44
令和12年度	228	11	42	36	41	35	38	36
令和13年度	231	11	38	42	36	42	35	38

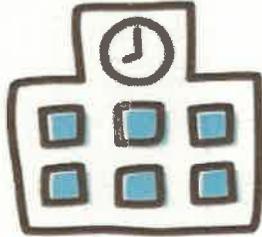
※令和8年度以降の児童数は過去の児童・幼児(0~5歳)の増減率(過去10年)をもとに推計

4 小学校配置の適正化（学校再編）の 方法について



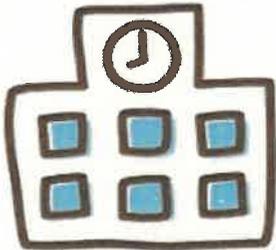
小学校配置の適正化(学校再編)の方法について

統合

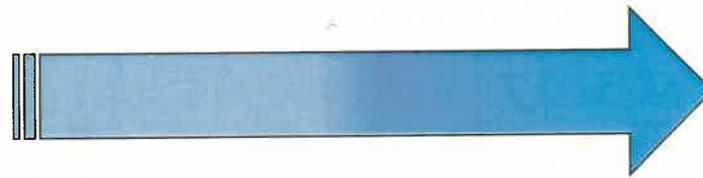


適正配置対象校
(小規模校)

+

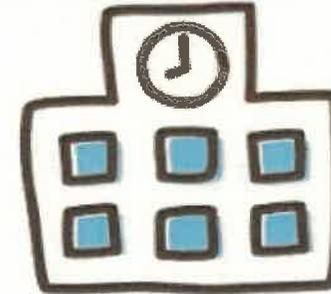


適正配置対象校
(小規模校)



原則として、

- ・同一中学校区にあり、通学区域が隣接している学校と統合する
- ・児童数の多い学校の校舎を使用する
- ・対象校どうして適正規模にならなければ、適正配置関係校(適正規模の学校)と統合する。



適正規模の学校になるように**統合**

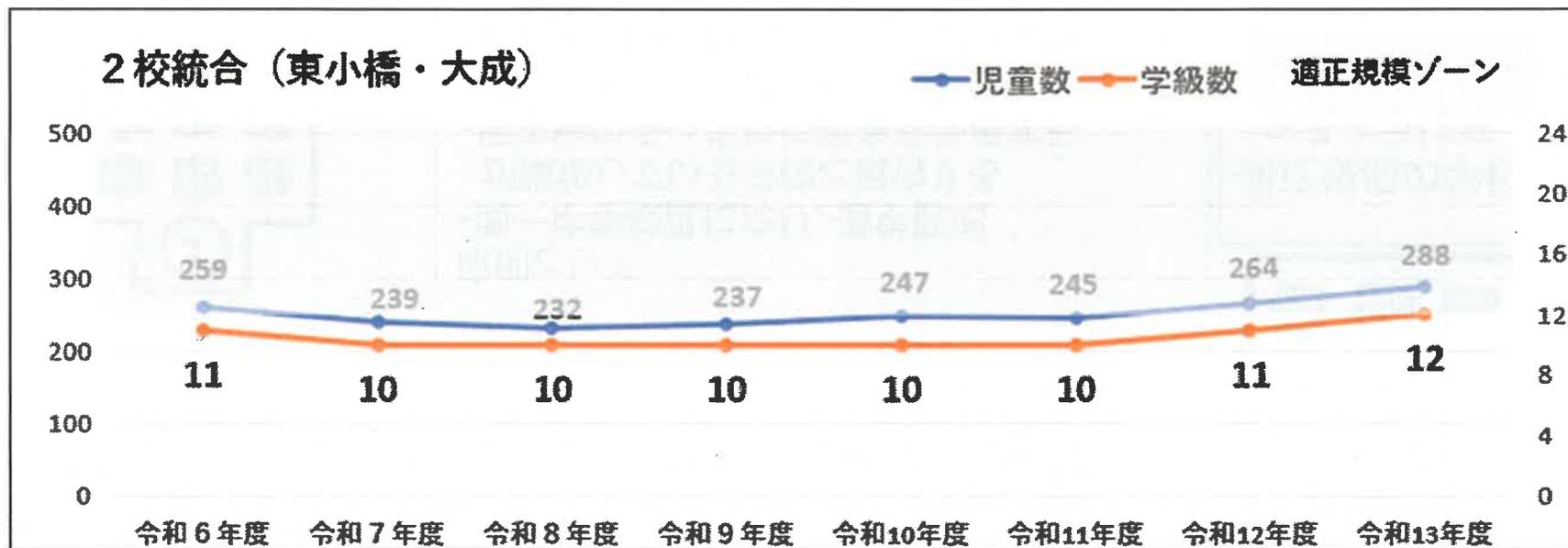
ポイント！ 次の要件を満たす必要がある

- ・適正規模(12~24学級)になること
- ・必要な教室数等の学校施設要件を満たすこと
- ・通学距離は原則として、2km以内になること
- ・通学路の安全面において道路交通事情等により支障をきたすことがないこと

小学校配置の適正化にかかる統合以外の方法として、「通学区域の変更」もありますが、今回のケースでは通学区域を変更しても、課題となっている学校について適正規模とすることができません。

東小橋小学校と大成小学校を統合する場合

推計によると、令和13年度には児童数**288**名、学級数**12**クラスとなり、適正規模となるものの、中道小学校の小規模化の課題が解消できません。

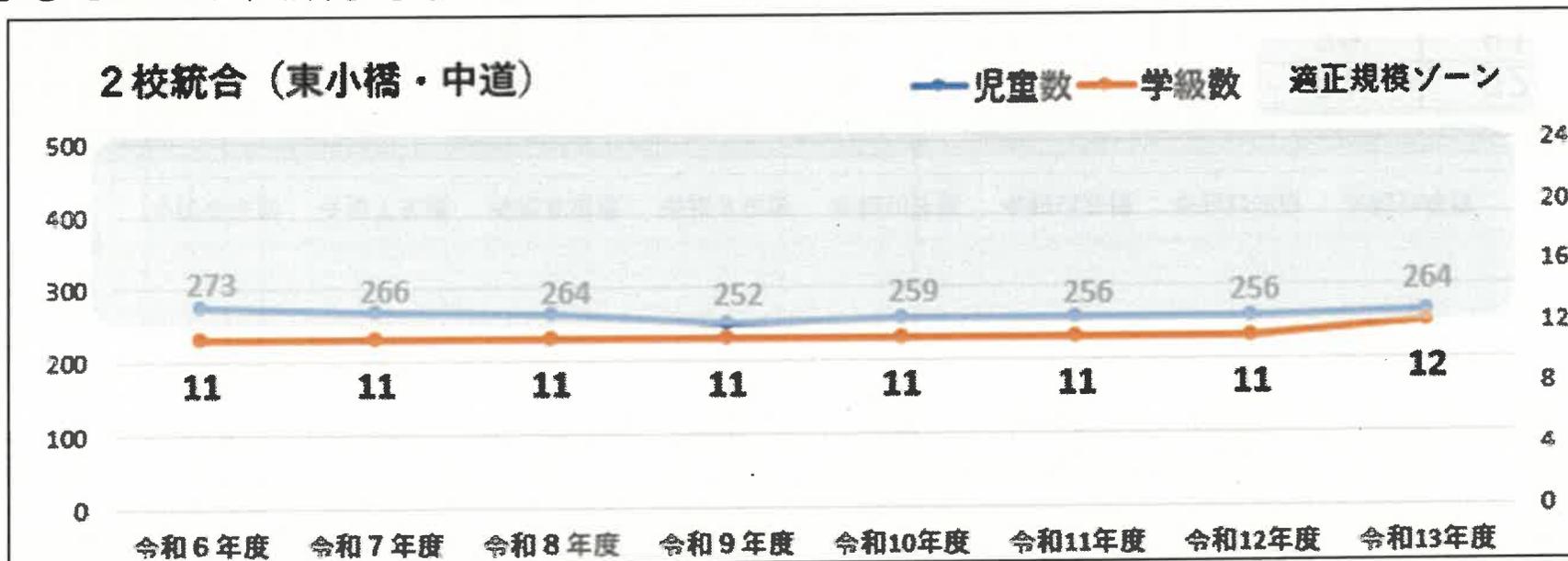


年度	児童数	学級数	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生
令和6年度	259	11	24	42	52	43	54	44
令和7年度	239	10	29	26	40	49	41	54
令和8年度	232	10	47	29	26	40	49	41
令和9年度	237	10	46	47	29	26	40	49
令和10年度	247	10	59	46	47	29	26	40
令和11年度	245	10	38	59	46	47	29	26
令和12年度	264	11	45	38	59	46	47	29
令和13年度	288	12	53	45	38	59	46	47

※令和8年度以降の児童数は過去の児童・幼児（0～5歳）の増減率（過去10年）をもとに推計

東小橋小学校と中道小学校を統合する場合

推計によると、令和13年度には児童数**264**名、学級数**12**クラスとなり、適正規模となるものの、大成小学校の小規模化の課題が解消できません。

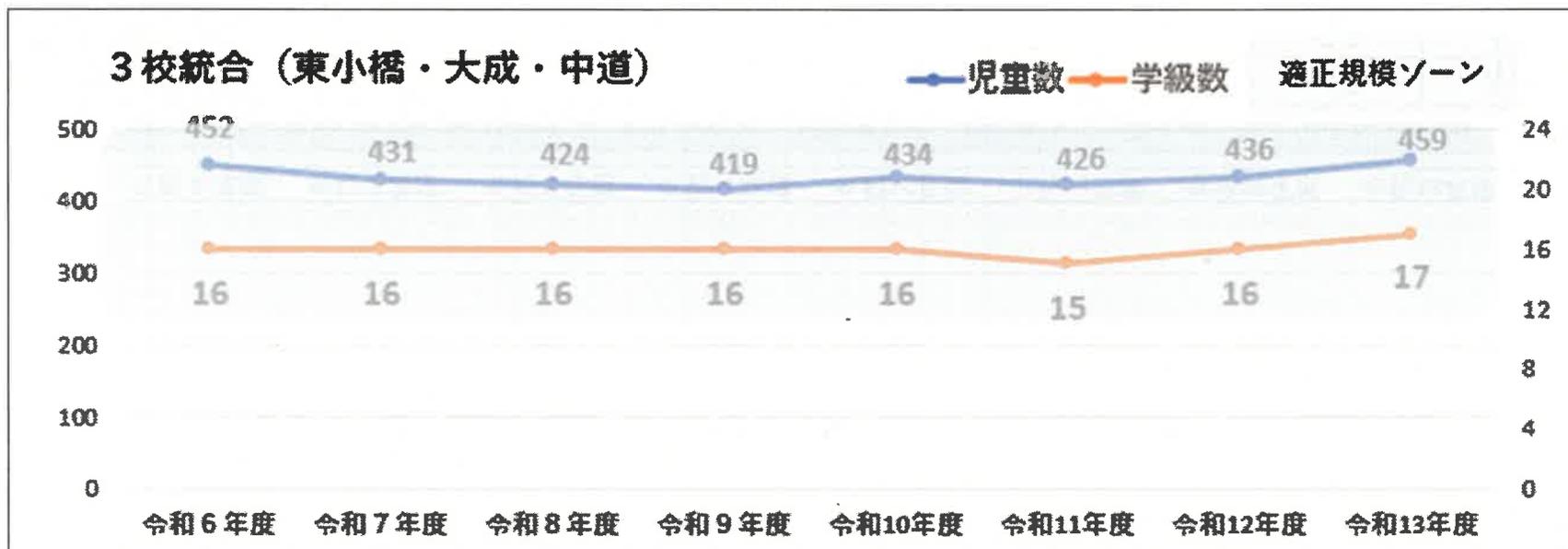


年度	児童数	学級数	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生
令和6年度	273	11	43	49	44	54	43	40
令和7年度	266	11	31	43	50	46	53	43
令和8年度	264	11	41	31	43	50	46	53
令和9年度	252	11	41	41	31	43	50	46
令和10年度	259	11	53	41	41	31	43	50
令和11年度	256	11	47	53	41	41	31	43
令和12年度	256	11	43	47	53	41	41	31
令和13年度	264	12	39	43	47	53	41	41

※令和8年度以降の児童数は過去の児童・幼児（0～5歳）の増減率（過去10年）をもとに推計

東小橋小学校・大成小学校・中道小学校の3校を統合する場合

推計によると、令和13年度には児童数**459**名、学級数**17**クラスとなり、適正規模の確保が見込め、**適正配置対象校を解消**できます。



年度	児童数	学級数	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生
令和6年度	452	16	62	75	82	80	81	72
令和7年度	431	16	51	64	75	81	79	81
令和8年度	424	16	74	51	64	75	81	79
令和9年度	419	16	74	74	51	64	75	81
令和10年度	434	16	96	74	74	51	64	75
令和11年度	426	15	67	96	74	74	51	64
令和12年度	436	16	74	67	96	74	74	51
令和13年度	459	17	74	74	67	96	74	74

※令和8年度以降の児童数は過去の児童・幼児（0～5歳）の増減率（過去10年）をもとに推計

玉津中学校区の小学校再編案のまとめ

2校統合では統合後も状況によっては「12学級以上」という適正規模を十分に満たすことができない学校となる可能性がある上、統合を行わない学校も「適正規模を満たさない」状況のままであるため、**3校統合**を考えることとなります。

そのうえで、

- 同一中学校区内にある隣接した適正配置対象校同士の統合である
- 児童数の多い学校の校舎を使用する
- 増改築により、学校施設要件を満たす

という要件を満たす統合を検討した結果

- **中道小学校の校地**に、東小橋小学校、大成小学校、中道小学校を統合し、新たな学校を設置する。
- 校舎整備に時間を要することから、現時点で最短と考えられる**令和14年度**の統合を目指す。

※社会情勢の変化等により年度が変更となる場合があります。

5 学校配置の適正化（学校再編）の 進め方等について

学校配置の適正化の進め方(フロー図)

①学校再編整備計画(案)の作成

区担当教育次長(区長)が作成

- 再編後の学校の場所、実施時期
- 再編に必要な施設整備計画
- 再編後の通学路 など

②教育委員会会議 で審議

④学校適正配置検討会議の開催

【委員メンバー】

- 保護者・地域住民

【会議内容】

- 学校名
- 校章、校歌、標準服
- 通学路の安全対策 など

委員の皆様からご意見を
いただきながら、再編整
備計画の具体的な内容に
ついて検討

③再編整備計画の 策定・公表

⑤開校



学校再編までの間の教育環境確保および 学校再編後の新たな学校の魅力化等について

統合にともなう財政効果を活用し、子どもたちが円滑に新たな学校に移行でき、かつ、魅力のある学校となるよう、関係校長と連携し、さまざまな取組を行います。

教員の加配



通学路の安全対策



中道小学校

東小橋小学校

大成小学校

魅力ある学校へ

例えば…

- スクールカウンセラーの配置
- 英語・外国語教育の充実
- ICT教育の推進
- キャリア教育の推進 等



6 学校配置の適正化に関する
よくあるご質問

通学路の安全対策について

学校再編(小学校の統合)が行われれば、通学路が変わると思うが、登下校における子どもたちの安全対策はどのように行うのか。



通学路については安全で安心して登下校できるものでなければならぬことから、今後、学校再編整備計画が策定された後に、学校適正配置検討会議を立ち上げ、保護者や地域の皆さま等からご意見をお聞きしながら、地元警察・関係機関と連携し、通学路における子どもたちの安全確保にかかる取組を進めていく。

学校用地の跡地活用について

大成小学校、東小橋小学校は、現在、災害時避難所などの**防災拠点**をはじめとして、様々な活用が行われているが跡地となったらどうなるのか。



学校は地域コミュニティの拠点であり、災害時の避難場所としても活用されている。今後、学校再編整備計画が策定された後に、跡地に関する検討会議を立ち上げ、地域の皆さま等からご意見をお聞きしながら、区役所が中心となり、**防災やまちづくりの観点から活用の検討**を進めていこうと考えている。

お問い合わせ先

◎ご意見・ご質問は下記連絡先へお寄せください。

東成区役所 市民協働課 教育支援担当

メール：higashinari-opinion@city.osaka.lg.jp

FAX :06-6972-2738

いただいた意見を参考に、より良い計画案として策定してまいります。

ご意見・ご質問への回答は、後日、東成区役所ホームページに掲載いたします。



東成区ホームページ